

第11期新宿区環境審議会 (第5回)

平成29年3月23日(木)

新宿区環境清掃部環境対策課

第11期新宿区環境審議会（第5回）

平成29年3月23日（木）

本庁舎6階第3委員会室

1 議題

- 1 第三次環境基本計画 基本目標体系案について
- 2 討議
- 3 今後のスケジュール及び第三次環境基本計画構成イメージ案について
- 4 その他

2 配付資料

資料1 第三次環境基本計画 基本目標の体系（案）

資料2 第三次環境基本計画策定スケジュールについて

資料3 第三次環境基本計画構成イメージ（案）

参考資料 第三次環境基本計画基本目標体系（案）に対する意見等

資料1の参考資料 新宿区基本計画（骨子案）の施策体系及び個別施策Ⅱ－3③

○審議会委員

出席（14名）

会 長	丸 田 頼 一	委 員	安 田 八十五
委 員	崎 田 裕 子	委 員	勝 田 正 文
委 員	亀 井 潤一郎	委 員	福 井 榮 子
委 員	原 田 由美子	委 員	千 田 政 明
委 員	齋 藤 親 子	委 員	大 島 弥 一
委 員	小 畑 俊 満	委 員	桑 島 裕 武
委 員	柏 木 直 行		
代 理 者	岡 野 弘 和（山本委員代理）		

欠席（2名）

副 会 長	野 村 恭 子	委 員	中 基 浩 正
-------	---------	-----	---------

◎開会

○会長 皆さん、おはようございます。ただいまから第11期新宿区環境審議会第5回を開催いたします。お忙しいところ、ありがとうございます。

◎事務局説明

○会長 初めに、本日の環境審議会委員の出欠状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

○環境対策課長 皆さん、おはようございます。

出欠状況の前に、事前にお送りいたしました開催通知で会場のご案内が誤ってありましたことを、おわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

本日ご欠席の連絡をいただいております委員は、野村副会長、中臺委員です。それから、山本委員の代理として、東京電力パワーグリッド株式会社東京総支社の副総支社長の岡野様がいらしておりますので、よろしくをお願いいたします。本日は、委員16名中14名の方がご出席ですので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

会長、以上です。

○会長 では、引き続きまして、本日の資料のご確認です。事務局お願いします。

○環境対策課長 本日の資料の確認ですが、資料確認の前に、皆様に1点ご報告させていただきます。去る3月15日に開催いたしました新宿区の成立70周年記念式典というのがございました。その中で区政功労者表彰が行われ、15年以上にわたり環境審議会にご尽力いただいたということで、丸田会長、安田委員、崎田委員の3名の方に区長から感謝状を贈呈させていただきました。当日、丸田会長は残念ながらご欠席でしたが、安田委員に代表して感謝状をお受け取りいただきました。委員の皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認いたします。

まず、次第がございます。本日の資料のうち、次第に書いています、資料1、第三次環境基本計画基本目標体系（案）、それから、参考資料として第三次環境基本計画基本目標体系（案）に対する意見等というのは、事前に委員の皆様には郵送させていただいておりますが、本日、資料1の基本目標体系（案）については、見やすく印刷したものを置かせて

いただいております。本日お持ちでない方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

続きまして、机上配付しております資料ですが、資料1の参考資料として、新宿区基本計画（骨子案）の施策体系と個別施策Ⅱ-3③をホチキスでとじたもの、こちらを参考資料としてつけております。

それから、資料2が「第三次環境基本計画策定のスケジュールについて」でございます。

資料3は、「第三次環境基本計画の構成イメージ（案）」というものでございます。

それから、皆様からご意見をいただきまして、それをお送りした後に、安田委員からも基本目標体系案に対するご意見をいただきましたので、机上配付させていただいております。

それからあと、もう一つ、本日、安田委員から新聞記事の情報提供ですね、3月21日の記事がございますが、こちらのほうも机上配付させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

資料については以上でございますが、不足等ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

最後に、マイクの使用方法ですが、改めてご説明いたします。皆様の前に置いてありますマイクですが、発言される際は、マイクの台座にあるボタン、要求の4、こちらを押してください。上のほうが赤く点灯いたします。発言が終わりましたら、終了の5番を押してください。よろしく願いいたします。

事務局からは、以上です。

○会長 ありがとうございます。

◎第三次環境基本計画 基本目標体系案について

○会長 それでは、本日の議事に入ります。

最初、次第の1「第三次環境基本計画基本目標体系案について」でございます。本日でこの体系案を決定したいと考えておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

では、体系案のご説明、お願いいたします。

○環境対策課長 それでは、皆様、体系（案）、資料1をごらんください。

これは、これまでの審議会でのご議論を踏まえまして、事務局として最終提案ということになります。こちらの赤字で書かせていただいた部分が修正点でございます。

まず、上のほうからいきますと、これまで取り組み方針、取り組み内容例として記載しておりましたが、区の基本計画の体系に合わせまして、個別目標、個別施策（例）といたし

ました。基本目標、個別目標、個別施策（例）という流れになります。

それから、基本目標の3でございますが、こちらは資料1の参考資料もあわせてごらんいただきたいのですが、こちらの資料1の参考資料は、新宿区基本計画（骨子案）の施策体系でございます。この中の基本政策Ⅲ、賑わい都市・新宿の創造というのがございますが、その中の個別施策の9番、これが「資源循環型社会の構築」という表現になっております。ということで、こちら第三次環境基本計画の基本目標の3番ですが、これは「資源循環型社会の形成」となっておりましたが、こちらの新宿区基本計画（骨子案）と合わせまして、「資源循環型社会の構築」ということにいたしました。

それから、その横の個別目標、3-2になりますが、こちらは「ごみの適正処理」となっておりましたが、「適正なごみ処理の推進」ということで文言修正させていただいております。

それから、あと、基本目標の4、こちらは「良好な生活環境づくりの推進」という形に修正しておりますが、こちらは前回、委員の皆様からご意見をいただいております。前回は「安全・安心・快適な生活環境の確保」というタイトルでございましたが、これを「良好な生活環境づくりの推進」ということで、事務局として提案させていただきたいと思っております。

資料1の参考資料、新宿区基本計画（骨子案）の施策体系を見ていただきたいのですが、こちらは基本政策のⅡ番、「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」という基本政策の中に個別政策がございまして、その中に、1番が「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」、それから、2番、「災害に強い体制づくり」、3番で「暮らしやすい安全で安心なまちの実現」という体系になっております。この中で、災害に強いまちづくりというところは、これは都市計画部が担当するということになります。それから、災害に強い体制づくりや犯罪のない安心なまちづくりは区の中で危機管理担当部が担当するということになります。それから、感染症の予防と拡大防止、こちらにつきましては、感染症ですので、区の中で健康を担当する健康部が所管するという計画になっております。

そして、「良好な生活環境づくりの推進」、中を見ていただきますと、その内容として出ていますが、その中の空き家等対策、あるいは路上喫煙対策、ポイ捨て防止対策、それから公害の監視・規制・指導というものがございますが、こちらを環境清掃部のほうで所管するという区の基本計画になっております。それで、この新宿区の基本計画に合わせまして、こちら第三次環境基本計画の基本目標は、「良好な生活環境づくりの推進」というこ

とにさせていただきたいと考えております。決して安全・安心をないがしろにするということではございませんが、この新宿区の基本計画に沿った形で基本目標のタイトルをこのような形にさせていただきたいと考えております。

その横の個別目標の4-2、こちらは公害対策なのですが、最近は都市型公害ということになっておりますので、「都市型公害対策の推進」ということに変えさせていただいております。

それから、こちらの右側、この第三次環境基本計画基本目標の体系（案）の右側のほうが、個別施策と書いていますが、こちらはあくまで例示ということでございます。これまでの審議会で委員の皆様からの意見をいただきまして、その中の主なものを記載させていただいているということでございますので、次回以降の審議会でこちらの個別施策については検討し、皆様にご審議いただきたいと考えております。

ここで、本日をもちまして今年度の審議会が最終となりますので、第三次環境基本計画、基本目標体系案については本日完成させていただきたいと思って考えておりますので、委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。会長、よろしくお願いいたします。

○**会長** ありがとうございました。

では、概略はもう既に資料を送っていただいて、読んでいらっしゃいますし、それから、また今、ご説明もしていただきましたので、おわかりになったと思いますので。何かここでご意見などございましたら、随時承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

どうぞ、安田さん。

○**安田委員** 私はもともと理工科系の出身で、政策科学の分野に研究とか教育を転身しまして、主に筑波大学で政策科学の教育研究を担当し、現在は関東学院大学でやっております。

私が提出した意見のポイントは、何回も強調しているのですが、政策には3つのタイプがあるということですね。一つは、モラル型の政策ですね。日本語で言ったら倫理、道徳に基づいてこうすべきであると。例えば3Rなんていうのは、その一つだと思います。モラル型の政策。第2番目は、規制・禁止型の政策ですね。第3番目は、私は環境経済政策と言っているのですが、経済的手段によって問題を解決する。この3つのタイプがあるというのを言っております。

それで、モラル型政策は非常に重要なのですが、ちょっとここまで言うと言い過ぎかもしれませんが、3Rというような考えも、基本的にはモラル型政策というふうに位置づけて

おります。私は、これを実現するための手段としてやっぱり有効なのは、規制・禁止型の政策、それから環境経済政策。

今日お配りした記事は、ちょっと私のファクスが壊れていて送れなかったのですが、今コピーとっていただいたのですが、ちょうどたまたま日本経済新聞の3月21日火曜日、ですからおとこの火曜日の夕刊に出たすごくいい記事だったので、ぜひ皆さん方にも見ていただきたい。フランスでレジ袋禁止、プラスチック製のレジ袋を禁止すると。そして、紙袋とかそれからエコバッグということで、場合によっては数十円から100円程度で袋を買う。そういうようなことが出ている。これはドイツでも似たような政策を既にやっております。

ということで、フランスがやった政策はどういうことかということ、まずモラル型の政策は当然、もう前提にして、規制・禁止型の政策を入れたわけです。さらにプラス、規制・禁止だけではみんな窮屈になっちゃいますから、経済的な環境経済政策を入れて、有料化するというような方法によって、ほとんどもうレジ袋とかそういうものをなくしていくという考え方で、ドイツはもっと前からこういう政策をやっています。最近、私、ヨーロッパへ調査に行っていないのですが、ヨーロッパはそういう意味ではかなり進んでおります。

日本で、ちょっとこれは新宿区の委員をやっているの言いにくいのですが、いろんな審議会とか特別区制度審議会なんかも出させてもらっていて、他の自治体もやっていますが、全体的にいわゆるモラル型の政策で終わっているところが、残念ながら多いですね。モラル、もちろん一番重要です、人間社会ですから。だけど、モラルだけではこの環境問題というか、解決できないわけです。

ですから、まず最低限の規制・禁止、それから、例えばフランスが規制・禁止しているように、レジ袋だけで日本でも300億枚が1年間に製造販売され、使われているわけですね。これが場合によっては、海に出て行って、クジラとかイルカがクラゲとか間違えて飲んで、それで死んで打ち上げられているという被害まで出ているわけです。ヨーロッパではそれが非常に大きな問題になって、このレジ袋をやたらにただで配るとするのは、問題じゃないかと。私はレジ袋問題が一つのこういう環境問題、ごみ問題のシンボルだというふうに思っているものですから。そういうことで、規制・禁止型の政策。

それから、最終的には我々の活動というので、特に消費、生産、流通の活動というのは、経済活動で行われているわけですから、経済の仕組みの中で解決していかなければいけない。それから、場合によっては、積極的に対策するものに対しては、プラスの例えば補助金を出すと。補助金政策というのは、これを進めればプラスになるからというので、補助

金政策を出すわけですね。

そういうことで、モラル型にまず基づくのですが、規制・禁止、必要な規制、必要な禁止は必ずやる。そして、それは経済の仕組みの中で、皆さん方の生活行動も経済の仕組みというふうにはこの場合は考えますが、その中でこれがスムーズに動いていくような経済的手段、課徴金、補助金政策とかデポジット・リファンド・システムですね。昔、ビール瓶に5円とか10円の預り金というのがかけられて、返せば戻るし、捨てると損する。こういうデポジット・リファンド・システムというのは、欧米では非常に発達してしまっていて、そういう仕組みによってこういうものがごみとして出ていかない、そして環境にマイナスの影響を与えない。そういうものをやるということがずっと言われてきたわけですね。

そういう意味では、ちょっとすごく言いにくいのですが、3Rのレベルでとまっけてはだめなのです。3Rは非常に重要なのですけれども、それを具体的な政策手段としてどうやって実現するか。それから、一人一人の国民というか市民の人に、それがスムーズに実行できるような仕組み、仕掛けづくりをしていかないとできないというのが、私、数十年間この問題をやっている人間として、いろんな国の政策とか自治体も新宿区以外にもいろいろコミットさせていただいていますが、そこから得られた私のプアーな経験です。もしこの辺が問題だということがありましたら、ぜひたたいていただければ結構だと思うのですけれども、こういうものを、私、新宿区ですと、さっき70周年で表彰されましたが、ずっと長くお付き合いさせていただいていますので、まず新宿区で実行したいなというのは、私のひそかな願いなんですね。

ということで、最後だったのでおしゃべりさせていただきました。何かコメントとか、これはおかしいのではないかとというのは、率直に言っていただいても構いませんので、お願いします。どうも、すみません、長時間、時間とっていただいて。

○会長 では、他の点を含めてご意見いただきたいと思います。

はいどうぞ、崎田委員。

○崎田委員 ありがとうございます。

今、安田先生、経済政策の話がされました。いつも本当にご発言いただいている、私はそれを実現するのは、この基本計画をまとめた上での、リサイクル清掃審議会で今、いろいろ意見交換の中によく出てくる、家庭ごみ有料化の検討を将来的にきちんとやっていくこととレジ袋の無料配布禁止とか、そういうことで実現に向けて取り組んでいくのが、この新宿の今までの審議会の意見交換の流れでは、大変重要なことなのではないかなというふ

うに思っております。

それで、とりあえず今回のこの環境基本計画のことを考えると、今の先生のご発言などを活用するとすれば、例えば3番のところの資源循環型社会の構築というところの3-1なのですが、3Rの推進というのは、きちんと効果を上げていくということを考えて書いてはいますが、ここ何年間か使っている3Rという言葉に、非常にそういう意味では、区民の方も新鮮な気持ちがないのではないかとということを考えれば、例えば、この横に、空いているところに、「3Rの推進による資源の効率的活用」とか、そこまで入れる。例えば、資源の効率的な活用というのは、昨年のG7のときに世界各国が話し合ったときのキーワードで、資源の効率活用、そして、SDGs（持続可能な開発目標）の国連の発表の中でもそういう精神は全て貫かれておりますので、こういう言葉をきちんと入れておくことで、3Rを推進ながら効果を出していくのだという、資源を大事にするのだというところの明確な意思表示ができるのではないかとというふうに思います。

その上で、3-2は、残ったごみに関しては適正に処理をしていくのだという、そういうところが出てくると思います。例えば、こういうところが、「ごみの減量と適正なごみ処理の推進」とか、そういうふうに明確に入れておくと、目標が明確になるのではないかとこの気もいたします。今、安田先生のご発言を活用するなら、そういうふうにタイトルの中にもう少し明確な状況を入れていく、個別目標の中に明確な目標を入れていくということも、大事なのではないかとこのように思います。

あと、私は、意見書に書きましたけれども、この全体の政策体系でみんなで話し合ってきましたので、いいと思っておりますけれども、先ほどお話があった災害廃棄物のこととか化学物質の対応など、ここ数年、非常に大事になってきているのもありますので、この中にも今後、個別施策の中に丁寧に入れていくとか、そういうところが大変重要なのではないかとこのように思っています。

なお、やはりこの今つくるものということできちんと明確にするために、前文のほうに、このオリンピック・パラリンピックをきっかけにしながら新しい政策を進めて、その後、きちんとレガシーとして定着させる、そこを新宿区も大事にして取り組んでいきたいというふうな話をしっかり入れることと、後文のところでは、こういうのをきちんとチェックするときに、今、世界的にSDGs（持続可能な開発目標）の17の目標と169のターゲットと最近出ました230の指標という、これをきちんと活用していこうという流れが出てきておりますので、それをきちんと活用すれば、世界的な目標の中で新宿はどういう取り組みを

して、どういう成果を上げているのかというのを、私たち自身がちゃんとチェックして、P D C A サイクルを回すことも可能ですので、そういうことをきちんと入れていくのがいいのではないかというふうに感じています。

よろしくをお願いします。

○会長 では、他にございますか。

はいどうぞ、亀井委員。

○亀井委員 ちょっと内容のほうにも触れるかもしれませんが、1-3のヒートアイランド対策の推進というのがございますね。これは基本目標の2とか4がその対策にもなっていると思います。それで、ここの内容的に書くのは、非常にそういう制約もあって難しいと思うのですが、ここに書いてある内容で、例えばクールシェア・ウォームシェア、クールビズ・ウォームビズと、こういう言葉が出ていますけれど、少なくともウォームシェア、ウォームビズは、ヒートアイランド対策とは関係ない活字だと思うんですね。この辺をこのまま残しておくのかどうか。

それから、要するに、省エネをすることによって排熱、住宅だとか、ビルの排熱の削減が図れる。これは重要なヒートアイランド対策のテーマだと思います。これはぜひ内容に入れたいほしいなど、こういうふうに思います。

それから、保水性舗装、これは多分、道路、外壁など都市構造の改善ということで含まれるのだと思うのですが、もう少し明確にしたほうがいいのかなど、こういうふうに思っています。

それから、私の家の屋根なんかも、遮蔽塗料というのを塗って、それでヒートアイランド対策にしています。この辺の内容もぜひ内容の中に盛り込んでほしいなど、こういうふうに思いまして、ここに出ているヒートアイランド対策の推進というのは、肩身の狭いような、そういう項目になっているかなど。この辺をどう考えるかというのをちょっと考えていただきたいと思います。

○会長 事務局からお答えいただけますか。

○環境対策課長 よろしいですか。

○会長 今のはかなり大きな理由で。

○環境対策課長 それじゃ、ちょっと事務局から少しご意見を言わせていただきます。

まず、資源循環型社会の構築のところですが、安田委員、崎田委員のお話もございまして、確かに3Rの推進というのが個別目標で少し言い古された、ちょっともう長く使われてき

たということで、新しい計画には少し目新しさが無いのかなという気もいたします。あわせて、その下の適正なごみ処理の推進も、ごみの減量というところは全面に出していきたいとも思いますので、こちらの個別目標については、ちょっと事務局に預らせていただいて、検討させていただきたいかなと思います。

それから、こちらのところに多分、災害廃棄物も入ってくるのかなというふうには考えております。それから、都市型公害のところには、もちろん化学物質も入ってきます。ということで、安田委員、崎田委員のご意見は、ちょっと資源循環という面で検討させていただきます。

実は、この環境審議会で第三次環境基本計画を検討いたしますが、新宿区ではもう一つリサイクル清掃審議会というのがございまして、そちらでは一般廃棄物処理基本計画というのをつくります。第三次環境基本計画のほうが上位計画でございますので、こちらでは資源循環のもっと大きな点から捉えた方針的なことを書きたいと思います。個別の施策の細かいところ、安田委員から言われましたレジ袋の問題とかそういう問題は、具体には一般廃棄物処理基本計画のほうで多分、記述することになると思います。

それから、亀井委員のご発言ですが、このヒートアイランド対策の推進、こちらは福井委員からちょっとご意見もありましたが、この地球温暖化対策の推進のところでのいいのかというようなところもございます。また、クールシェアとかウォームビズとか、これはヒートアイランド対策なのかというようなところもございますが、こちらにつきましては、第10期の環境審議会のほうで地球温暖化対策の推進ということで進めてまいりましたので、できればこのままの形でいきたいとは考えております。ただ、もう少し体系的に整理して、ヒートアイランド対策が地球温暖化対策の推進ということにつながるような、何か補足の説明とかが必要なのかなというところは考えております。こちらのちょっと構成につきましても、事務局のほうでまた改めて検討させていただきたいと考えております。

それから、これは後ほど、この新しい第三次環境基本計画の構成イメージというのが次第の3番にあります。そちらでご説明させていただきますけれども、崎田委員のおっしゃったオリンピックの件とか、その辺はそちらの中のところで説明を入れようとは考えておりますので、またそれはちょっと後のところでご説明させていただきたいと思います。

会長、事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。

後ほどまたご説明もあり、皆さんにも検討していただく、そういう機会があるわけなので、

それについてはまた来期の審議会で再々度ぐらいに検討すると。本格的に検討していただく。こう言うてはなんですけれども、皆様方にも何回も何回もペーパーを書いていただいて、すごく時間的にも時間割いていただいて、恐縮に思っているわけなのですが、ずっとまだ持久性を持って検討していただくということになると思います。

私も例えば、まだ、最後のほうで発言すべきなのだけれども、亀井委員の言われたヒートアイランドのところだと、ずっと書いてあることを不信に感じているわけで、最初のほうで申し上げたと思うんだけど、以前、環境白書を読む会というのを新宿で5年ほど前やりましたら、皆さん方から、夏、ゆっくり寝られるような新宿にしてくれないかと。暑くてどうしようもないと。地球温暖化って言うけど、ヒートアイランドのほうが大事じゃないかということをおっしゃって、私もそういうふうに思います。

前からお話ししているように、僕、新宿の町の50年前ですけど気温、昼も夜も朝もずっとはかり続けて、自転車で回っていたので、実感としてよく知ってまして、やっぱり気象庁のほうもその辺捉えて、去年あたり発表していますけれども、東京のそういう暑さというのは大体ヒートアイランドによるのであって、地球温暖化じゃないと言っているわけですね。だから、まずヒートアイランドのほうを整理して、それから、両方できるわけなので、やっていく。将来の100年のために地球温暖化というのは大事なだけれども、意味合いとしてそれを含めてあるということがわかれば、それでいいのだけれども、やはりニューヨークあたりと比べても、100年前と比べて暑くなっている。したがって、僕は今、熱汚染という言葉に変えているわけです。ヒートアイランドって言うと、何か一つの流行語になっているだけで、何もやる気になってこないから、熱汚染という言葉を使って全国的に何か対応策をしていこうかなと思うのですが。

東京に限らず、それこそ全国の主要都市の平均というものも求められているのですけれども、日本が随分世界に比べて高いと。ヒートアイランドになっている。ニューヨークに比べても4倍ぐらい高いというので、もっと言葉というか内容をPRして、対策を講ずべきじゃないかなというふうに考えているわけですね。夏、夜寝られるようにというふうな感じというのは、大事だというふうに思っているわけです。

私見を含めてお話ししてしまいましたけれども、亀井委員のおっしゃることも十分理解できますし、今後の問題にさせていただければというふうに思います。

他にございますか。

崎田委員。

○**崎田委員** すみません。別のことなのですが、先ほど言うのを忘れたんですが、5番の多様な主体の環境活動と環境学習の推進のところですが、後々、中には入ってくると思って、余り強く言ってこなかったんですが、今、これ、多様な主体の環境活動というより、今まで参加とか参画ということを経済政策では非常に重要視していたわけで、例えばここに「多様な主体の参画による環境活動と環境学習の推進」とか、その単語をやはりこの中に入れたい方がいいのかなというのを、ずっとちょっと考えていますので、最後に事務局のほうも検討いただければありがたいなというふうに思います。

なお、参加、参画という言葉だけではなく、本当は最近、多様な主体の参加と連携によるという、その連携という単語が非常にこここのところ重要視されてきて、やはりそういう意味で、市民、団体だけではなく、事業者、企業、そういう組織との連携で相乗効果を上げるという視点が非常に強くなってきておりますので、個別施策とか内容でそういうことが出ていると思っていて、余りタイトルには強調してこなかったのですが、一度ご検討いただけたらいいかなというふうに思います。よろしく申し上げます。

あと、すみません、このイメージ案については、後ほどまた意見を言わせていただく機会がありますね。すみません。

○**会長** 他にございますか。他の方で何かありましたら。

どうぞ、齋藤委員。

○**齋藤委員** またちょっと全然違う話になっちゃうのかもしれないのですが、2番の豊かなみどりの保全と創出のところの例示のところの校庭芝生化というのが、ちょっと私も、これで、たくさん学校があると思うのですが、校庭が緑になれば、かなり緑の保全に役立つのではないかと思うんですけれども、どのぐらいこれが今、新宿区のほうで推進されているのかというのがちょっとわからないので、教えていただきたいです。すみません。

以上です。

○**会長** どうぞ、教育委員会に関わることなので、事務局。どうぞ、お願いします。

○**主査** エコスクールの整備推進という形で、区立の小学校の校庭の芝生化というのは計画的に進めています。こちら、詳しくは、皆様のほうに環境白書というのをお配りしているんですが、今、お手元があれば見ていただきたいんですが、平成28年度版の環境白書の120ページのほうで、エコスクールの整備推進というのをまとめさせていただいています。今、実績というお話がありましたが、現在、校庭が天然芝生となっているのは、落一小、大久保小、四谷第六小、戸塚第二小、西新宿小の第二校庭あるいは天神小、東戸山小となって

おります。面積については後ほど環境白書を見ていただければと思います。芝生化は計画的に進めていまして、今年度、平成28年度は落合第五小の校庭芝生化の設計を行っています。今後も、校庭改修の時期とどうしても合わせる必要がありますので、その時期に合わせて学校ごとに、あと、天然芝だけでなく、今、人工芝もちょっと対象には入っていますが、芝生化の検討というのは計画的に続けているところです。

以上になります。

○会長 トータルすると、何校というふうな。

○主査 トータルですと、今、予定が立っているものは、平成28年度末に1校加わって、合計で8校、校庭芝生化が終わる予定です。

○会長 よろしいでしょうか。

○齋藤委員 これは小学校だけですかね。中学校とかはない。

○会長 中学はどう。どうぞ。

○環境清掃部長 校庭の芝生化なのですけれども、校庭全面芝生化しますと、結局、面積当たりの児童数あるいは生徒数がどのぐらいの利用をするかということで、芝生が果たして根づくのか根づかないかというのがございます。中学生になりますと、かなり運動量がやはり激しくなりました、例えば校庭を半分にして、半分使ったら半分休ませるというようなことができれば、芝生化もできるのですけれども、なかなか全面的に芝生化するというのは、中学校になるとちょっと厳しい状況になっています。

実は、小学校についても、四谷第六小学校が全面芝生化、最初にやったのですけれども、あれのときも果たしてうまく芝生が根づくのか根づかないのか、かなり心配をしながら整備をしたという状況がございまして、結果的にあそこがうまくいったということで、だんだん広がってきて、例えば西新宿小学校ですとか天神小学校、かなり大きな面積、芝生化が進んできておりますけれども、そういったことから、状況を見ながら進めているというのが現状でございます。また現在、中学校まで手を広げられるという状況にはないものですから、小学校の芝生化を進めた上で、中学校についても考えていく必要があるのかなと考えてございます。

○会長 はいどうぞ。

○齋藤委員 人工芝という場合は、やっぱり普通の自然の芝生とどういうふうに温度が違うって、すみません、わからないんですけれども。

○環境清掃部長 申し訳ありません。人工芝ですと温度の低減効果なくて、かなり暑いです。

例えば、子供が滑ったらやけどする、あるいは夏場はちょっと、はだしでというと、暑くてしんどいというのが実情でございまして。ただ、人工芝であれば、はだしで走り回れるとか寝そべることができるというようなことで、温度低減ということで言うと、人工芝は効果がないと言ったら語弊があるかもしれませんが、かなり暑くなるということで、やはり天然芝にはかなわないというのが実態です。

○会長 私、東京都に学校の校庭の芝生というのを定着させようと思って、今から10年ぐらい前にもものすごい勢いで勧めたことがあります。それで、学校の先生や担当部局の人たちを公園に連れて行って、芝生とはどういうものかということを示し、管理にどういう努力が必要だとか、いろんなことを五、六年やって、杉並のほうでその第1号というのを定着させて、そこはすごく根づきました。そして、物すごく評判が良かった。要するに、地域の住民含めて、管理体制を作ってもらおうとか、条件的にかかなり安定してないと、なかなか定着していかないです。

一時、シンポジウムみたいのをやったのですけれども、川淵チェアマンも来られて、いい意見いただきました。けれども、スポーツの先生たちというのは、中学になってくると、やはりそれぞれ分担あって、陸上の方がいたりとか体操の方がいたりとか、いろいろ違います。そうすると、トラック出身の先生だと、そんな芝生なんか植えられたらトラック競技できないとか、はっきり言われます。だから、すごくいろいろ複雑で定着しないですね。一般市民が考えるのとまた違いますから。その辺もクリアして、それで今の人工芝というものもどうなのかなと思いますけれども、定着には理解が要ということになってまいります。

私は、それこそ環境学習という側面から、芝原がいいというんですけれどもね。単なる雑草原でもいい。だけど、雑草原というのはなかなか定着してくれなくて、それで、業者に頼むというのがまず大前提にあると、どうしてもきれいな芝生になってしまって、それが川淵さんのサッカーと結びつくのですね。なかなか理想的に実施していくのは、難しいです。それで、近所の方たちのボランティアのようないろんな助力も必要になってまいります。そうすると、子供が在籍しているときはいいのだけれども、子供が卒業したら、もうさようならで、じゃ誰が管理をやるのかという話になって、それでまた学校も困っちゃうということになり、複雑です。それぞれ大変です。

言い過ぎたかもしれませんが、どうもすみません。

他にございますか。

はいどうぞ。

○福井委員 文言のことがちょっと気になって、意見書で書いたのですけれども、みどりというふうに限定しちゃうと、緑色した植物だけと思う方がいらっしゃるようなのでということを書くと、事務局からのお返事で、樹木、草木など植物の、自然のものにより構成される環境のことを示しますというご返事いただきました。この基本目標のみどりに関しては、それでカバーし尽くしていると思うのですけれども、個別目標のみどりの場合は、もっと狭いみどりになっちゃっているんで、このあたりの用語方法というのを整理しないと、混乱するのではないかなと思います。

それに類するのが、3の資源循環型社会のときのごみというのも、この今使われているごみというのも、使わなかったもの全体を指すのか、リユース・リサイクルをし尽くした後、もう捨てるしかない、処分しかないごみを指すのか、ちょっと曖昧なところがあると思うので、この辺を整理して文章にしていっていただくほうがよくわかるのではないかなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○安田委員 今のごみの点でコメントいいですか、先生。

○会長 はいどうぞ。

○安田委員 安田ですけれども。

私、主にごみリサイクル問題をやっている。ごみというのは、もともと日常用語ですよ。ですから、日常用語を専門用語というか学術用語というか、そういうものに転換する場合は、新しく定義し直さないといけません。一応、専門用語的には、廃棄物という言葉でこれは専門用語として定義していて、それで、それは通常、専門家の間ではごみという言葉は使わないで、廃棄物ということで、これも学問的に扱う場合とそれから法律的に扱う場合で違ってきます。日本の場合は、大体、法的には一般廃棄物と産業廃棄物というような形で分かれていて、さらにいろいろ体系的に分類しておりますけれどもね。そういうことでございます。

○会長 よろしいですか。

○福井委員 はい。

○会長 では、他の方、何かありましたら。

はいどうぞ。

○原田委員 さっきのことにちょっと戻るんですけど、校庭の芝生化なのですけれども、こ

れは人工芝じゃなくて天然芝ということなのですか。うちの近くの小学校、中学校、戸山小学校とか西戸山小学校とか西戸山中学なのですけれども、芝生になっているのですけれども。それは、天然の芝生なのか、人工芝なのか。ちょっと確認なのですけれども。

○会長 具体的にどこの場所、それって。

○主査 すみません。ちょっと先ほどもお話をしたんですが、環境白書の120ページのほうで、「天然芝生化をしている」という書き方をしています。小学校校庭の天然芝生化という形で1つ文章をつくらせていただいています。この中で天然芝生化ということで、落一小から東戸山小学校まで記載をさせていただいています。

○安田委員 26年度版というのは古い……

○主査 28年度版の。

○安田委員 ごめんなさい。

○原田委員 28年度ですから、違いますよね。26年には出てないな。28年ですよ。

○環境対策課長 古いのか、皆さんが持っているのは。

○主査 いや、28年度版もお渡ししています。BOXの中に何冊か入っているかと思いますが、大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。平成28年度版の120ページの部分ですね。そこで（1）で小学校校庭の校庭天然芝生化ということで、こちらに載っているとおり、基本的に天然芝生化なのですが、教育委員会から聞いているのは、天然芝生のやっぱり育ちが悪いところもあって、今後、人工芝も含めて芝生化を考えているというふうに聞いていますので、今後はその場所に応じて天然芝生かあるいは人工芝か、どちらかになるというふうな形になります。よろしいでしょうか。

○原田委員 それで、うちの近くのそれは、うちの子供のときから人工芝って言われていたんですけれども、その人工芝のも天然芝生のほうに変えていくのでしょうか。とにかく最初、小学校はゴムチップでした。そうしたら、運動会で、やけどをするので、みんな運動会ときには椅子を持って行って、それで子供たちと座っていました。本当、やけどするぐらいすごく熱いので。それで人工芝にしたんですけれども、今これ見たら、天然芝のところがあって、それに入ってないものですから、人工芝の小学校は、行く行くはそうやって天然のほうに変えていくのでしょうか。

○主査 今、私たちのほうで聞いているのは、ゴムチップ化をまず芝生化したいということです。

○原田委員 はい。

○主査 天然芝生化できるところは、天然芝生化を進めています。ただ、天然芝生化が難しいところ、あるいは、さっきうちの部長からお話をさせていただきましたが、成育が難しいところというのは、人工芝生化になっているところもありますので、具体の場所については、ちょっとこちらのほうでまたお調べをして、今後どういう改修計画があるかというのは、またお調べしてお答えする形でもよろしいですかね。

○原田委員 はい。わかりました。

○主査 西戸山小ということで。

○原田委員 西戸山小学校、西戸山中学、それから戸山小学校……

○主査 じゃ、ちょっとその辺の具体は……

○原田委員 その辺は全部、人工芝になっているんですよ、現在。だから、それでいいと思っていたのですが、天然芝のことは初めて知ったものですから。それで、やっぱり天然のほうがいいかなと思うのですが、できない場合もあるということで。わかりました。

○主査 お調べしてお答えいたしますので。

○会長 他にございますか。

では、まだおありかもしれませんが、そろそろ1時間これに費やしましたので、次に移らせていただきたいと思います。先ほど申し上げましたように、また次の期も大いに関わることとなりますし、よろしくお願ひしたいと思います。

第三次環境基本計画基本目標の体系案、これをもとに次に移るということで、今日もご議論いただきましたけれども、いろいろ問題点というのは多々、掘り返せばいろいろあるので、難しい側面もあります。それから、あっちにも関わり、こっちにも関わって、何でここに位置づけてあるのだとか、細かく見ていくと、学者的に見ていくと、難しい決定の仕方、置き方じゃないかなというふうな部分も多々見られて、見にくいのではないかというふうに思いますけれども、我々の期として、第11期としてこの体系案をまとめるとした、一応ここまでということで、大方、進めさせていただきたいと思います。

それからあと、いただきましたご意見も尊重して、部分的に事務局と私と相談して、ここはこうしようかという訂正が出た部分については、訂正して決定し、次回までに送るということで、よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎今後のスケジュール及び第三次環境基本計画構成イメージ案について

○会長 では、そういうことにいたしまして、次第の3になりますか。今後のスケジュール及び第三次環境基本計画構成イメージ案について、そちらに移らせていただきたいと思います。

○主任 ありがとうございます。

それでは、今、会長のほうからお話しいただきましたように、今回、基本目標体系案について審議をしていただいて、最終、事務局と会長のほうで検討させていただいて、会長一任で決定したものを送らせていただくということで、よろしく願いいたします。

まず、資料2「第三次環境基本計画策定スケジュールについて」をごらんください。

こちらのほうにこれからのスケジュールについて記載してあるのですが、まず、今回決めていただきました基本目標の体系のほうを軸に、上位計画ですとか、あと関連計画と整合を図りながら、関連する取り組みについては、区役所内の各部とも連携をして進めてまいりたいと考えております。

4月からの平成29年度につきましては、環境審議会を5回開催する予定となっております。今のところ日程としましては、5月に29年度1回目の環境審議会をやらせていただきまして、続いて6月に区民・事業者等へのアンケート、その後7月に第2回の環境審議会ということで、こちらで第三次環境基本計画の素案の決定をしたいと思っております。その後、8月にパブリックコメントの実施をしまして、10月に第3回の環境審議会、続けて12月が第4回の環境審議会となりまして、こちらで答申という形になります。その後、年が明けまして、平成30年2月に第5回の環境審議会ということで、5回開催したいと思っております。

その他、区役所庁内のほうで環境基本計画推進検討部会というのと環境基本計画推進本部会議というのも開催する予定でして、そちらの結果についても審議会のほうで報告いたしまして、審議をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、資料3の横の資料になりますが、こちらで第三次環境基本計画構成イメージということで、事務局のほうで構成案を検討いたしております。その中では、今、5章立てとしまして、資料編、用語集も掲載をさせていただいて、また、追加資料は、それぞれ内容の該当するところに、各章で反映していきたいなというふうに考えております。次回以降、また審議会でも検討していただくのですが、その際に新宿区の先ほどから出ております基本計画ですとか都市マスタープランに基づく施策、それから、今まで皆様からいただ

いたご意見と、この第三次の前の第二次環境基本計画から引き継ぐべき施策をまとめた基本目標ごとのたたき台というのを、事務局のほうで作成しまして、4月の中旬ぐらいに送らせていただいて、また皆様から意見をいただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

ですので、次回の審議会では、基本目標毎のたたき台の検討を行いたいと考えております。また新年度に入りましたら、こちらの環境基本計画を策定するに当たりまして、コンサルタントの業者が決まりますので、業者には冊子の土台となるような素案のたたき台をつくってもらいますので、そちらもまた委員の皆様に見ていただいて、そちらを審議してご意見いただきたいと考えております。

説明は以上になります。

○**会長** 第三次環境基本計画構成イメージということで、概略とそれから進め方についてご説明ありましたけれども、何かご質問とかご意見ありましたら。

崎田委員。

○**崎田委員** ありがとうございます。

進め方に、資料2に関して質問はありません。

資料3についてコメントをさせていただきたいのですが、この全体のイメージの第2章なのですけれども、区を取り巻く環境の現状ということでいろいろありますが、この第2章をどう描くかというのが、実は今回の環境基本計画でかなり重要な意味を持つのではないかという感じがしておりますので、次に基本目標の施策の内容をつくって、送っていただくというときに、私は、この1章、2章、3章の特に第2章のところも、かなりしっかり書き込んで送っていただいたほうがいいのではないかなと思っています。

なぜかといいますと、やはり今、環境対策というのが環境・経済・社会の統合的な取り組みの中で、持続可能な社会に向けてどのように歩んでいくかというところが、大変強く問われているというふうに思っております。今、そういう視点に関しては、区のほうは基本計画のほうに出ているということで、こちらはかなり分けてきておりますけれども、やはり環境基本計画として、この第2章のところにそういう視点をしっかり持っているんだということを書かないと、今の時代をつくっていく、地域は本当に1つですので、そういうような心構えみたいなものが、社会に発信をするときに必要なのではないかなというふうに思っております。

環境・経済・社会の統合的な取り組みの中で、これまでいわゆる環境政策として国のほう

でやってきた取り組み、第四次の基本計画の場合には、経済のグリーン化と国際的取り組みと持続可能な地域づくり・人づくりという、この3つを具体的なテーマにしていたわけですが、持続可能な地域づくり・人づくりというのはこの中に入っているとしても、経済のグリーン化というあたりのところ、例えば金融とか投資とか、そういうことも全部入れ込みながら、環境価値をしっかりと評価して行って、しっかりと環境、いわゆる経済も発展する、こういう商業都市をつくっていくのだというようなあたりをしっかりと描いていくということと、やはり社会的には少子高齢で地域の活力が弱っていくのではないかと、こういう課題の中で、しっかりとみんなで協力し合うような、新宿らしい町を、環境都市をつくるのだというあたりを、しっかりと強く出していくのが大事なのではないかと、いうふうに思っておりますので、ぜひその辺を考えながら全体をつくっていただければ、ありがたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○会長 他にございますか。

○環境対策課長 会長、すみません、事務局からよろしいでしょうか。

○会長 はいどうぞ。

○環境対策課長 今の崎田委員のご意見でございますが、第2章のところ、区を取り巻く環境の現状、それから、お話からいけば、第3章の計画の目指すもの、環境都市像というところでもあるかと思えます。その辺のところなのですが、先ほどのスケジュール、資料2に戻っていただきますと、5月に環境審議会を開きます。そして、7月に環境審議会。これは、すみません、第1回、第2回となっておりますが、第11期の皆様は続きますので、正しくは5月が第6回、7月が第7回という形になると思えます。

5月の環境審議会では、この構成イメージの中では第4章の部分を簡単にまとめたものを、ちょっとたたき台としてご提示したいと考えております。特に、その中の個別の施策、この辺のところのご審議をいただきたいと考えております。それで、コンサルに来年度、委託いたしますので、コンサルに本になった形の素案のたたき台を作成させますが、いかにコンサルでも5月にはでき上がりませんので、7月頃の第7回の環境審議会委員の皆様にご提示できると思えます。

そのときに、今、崎田委員からご発言のありました第2章、第3章のところ、持続可能な社会、これも環境の大事なことから書きますし、それから、経済のグリーン化というのは、ちょっと単語としては今、余り使われないのですが、そのような経済と環境、両面にした発展をしていかなきゃいけないというような、そういうところも含めて、その辺は

コンサルにしっかり書いてもらうように指示いたしますので、その辺は7月に開かれます環境審議会でご議論いただきたいと思います。

○会長 どうぞ。

○崎田委員 今、お答えありがとうございます。きっと6月の区民・事業者へのアンケートとかパブリックコメントで、かなりそういう今回の個別の目標ではない、横につながりような全体的な、そういう事業者の方からもっときちんと支援してほしいとか、もっときちんと経済政策をしっかり入れてほしいとか、そういう話が出てくるのではないかなというふうに思いますので、逆にそういうことをばねにして、そういうものを入れていくというのもあるかもしれません。とりあえずそういう準備を進めていただければ、大変ありがたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○会長 他に注文等ございますか。

安田委員。

○安田委員 安田ですけれども。

コンサルというのは、もう委託先は決まっているんですか。

○主査 入札になりますので、4月以降、入札をかけまして、決まるのが4月の下旬の予定です。

○安田委員 それは、ここに出ていますように、社会的費用便益分析ができるコンサルにお願いします。

○主査 それは前々からご指導いただいていますので、そこは十分注意して業者選びをしたいと思っております。

○安田委員 そして、きちっと数字でバシッと出していただかないと、困ると思うので、お願いします。

○会長 他にございますか。

では、ございませんようでしたら、次に移らせていただきますけれども。

◎その他

○会長 あと、その他ということになりますか。

○環境対策課長 委員の皆様から何かその他でご発言があるかどうか。

○会長 どなたでも結構ですけれども、何か他にご質問とかご意見とかおありになったら、どうぞ。

いろいろな審議会の中でも、新宿が一番しつこく皆さんに、もっと何か意見ないかと再三にわたって聞いてきましたよね。

○亀井委員 よろしいですか。

○会長 はい。

○亀井委員 しつこくなりますけれど、この資料3なのですが、資料3の第4章、基本目標1の1-3にヒートアイランド対策の推進とありますね。実はこれは、基本目標4の4-2の都市型公害対策の推進と重なっているわけですね。ヒートアイランド対策というのは、都市型公害対策なのですよ。ところが、どっちかというヒートアイランド対策が歴史的には新しいものだから、これは別区分になっているんだけど、その辺はいつか整理しなきゃいけないのかなと、こういうふうに思うんです。ご検討ください。

○安田委員 今のご意見にコメントいいですか。

まず、4-2なのですけれども、都市型公害対策って、公害って割と狭い意味で定義されていますから、もしやるとしたら、都市型環境対策というか環境政策のほうがいいと思うのですが。

それと、今、亀井委員からコメントがありましたけれども、ヒートアイランド対策と都市型環境対策とは必ずしも一致しませんので、広い意味の都市型環境対策の一部にヒートアイランド対策も入ると思いますので、その辺はきちんと定義して進めていただきたいと思います。

以上です。

○会長 これも皆さんおわかりのように、都市型公害対策にヒートアイランドを、それからあと、地球温暖化というのがまた最近のブームとして出てきているし、定着というか、置き場所がなかなか難しいというので、事務局も今まで苦労していると思うんですけれども。ヒートアイランドというのをどっちに、親戚関係に持っていくのかというふうなことです。一足飛びに都市型公害のほうに行っちゃうのかということ。これは一つの意見とすれば、私も同意見になりますけれども、こういう温暖化防止というのを100年単位で考えていかなきゃいけないという大命題もあるし、こっちのほうが親戚なのかなというので、落ちつきの問題だと思います。どっちがどっちというか、両方とも正解ですから。今後、検討していただければというふうに思います。

亀井委員は、どういう。こっちの。

○亀井委員 ちょっと言わせていただきますと、これはかなり歴史的な背景でこうなったと思

っています。それで、それぞれの対策を具体的にこう挙げていると、かなりダブったものが出てくるわけですよ。そうすると、まさに時間差による違いでこういうふうに分けられただけであって、トータル的に見るとこれはほとんど一緒じゃないかと、この中に含まれるのではないかと、こういうふうに思うわけです。したがって、もうそろそろその辺を見直してもいいのではないかなと、こういうふうに思ったわけです。

以上です。

○**崎田委員** すみません、ヒートアイランドのほうなのですけども。

○**会長** はい、崎田さん。

○**崎田委員** すみません。ヒートアイランドに関していろいろ意見が出ているのですが、資料3のところを拝見すると、この基本目標1の地球温暖化対策の推進のところは、地球温暖化対策地方公共団体実行計画を兼ねると書いてあって、こここのところがいわゆる温対法上の計画策定として新宿区がきちんとやることだということで、後々、いろいろ社会に出ていくんじゃないかと思うんです。そのときにやはりこういう都市の中でヒートアイランドをどういうふうに扱っているのかというのは、必ず問われる話だと思いますので、そういう計画上、ここに入れておいていただきながら、他のところには項目として少し入れ込んでいただくとか、何か皆さんで落としどころを見つけていただいたほうがいいのかという感じがいたしました。

別件があるので、また後ほど発言をさせていただきたいと思います。

○**亀井委員** 地球温暖化というのは、要するにCO₂ですね。CO₂以外のガスもありますが、それが主体にいろいろな課題をつくってきたわけですよ。ヒートアイランドというのは、全く原因が違います。したがって、この辺は分けて考えるべきだと思っているわけです。だから、地球温暖化対策の推進の中にヒートアイランド対策が入るのは、そもそもなんか変だなと、こういうふうに思うわけです。全然、異質のものだと思います。

以上です。

○**崎田委員** すみません。新宿区の適応計画はどういう扱いでいくのかだけ、それと今の話などを教えてください。

○**環境対策課長** 新宿区のこの温暖化対策のところ適応計画も記述しようと考えています。

○**崎田委員** 適応計画も兼ねると。

○**環境対策課長** 緩和策と適応策、両方を記述しようとは考えています。

会長、よろしいですか、ちょっとお時間もあるので。

○会長 はい。

○環境対策課長 本日、この第三次環境基本計画基本目標の体系、ガチガチに固めようと思ったのですが、今日は委員の皆様から積極的なご発言が多くて、それも割と根本的なところで、もう少し目標とかを考えたほうがいいにではないかというご意見をいただきました。それで、確かにヒートアイランドをこのまま地球温暖化対策に入れるのは、論理的にはおかしいと思います。ただ、これは第10期の審議会委員の皆様を決めていただいたことでもありますので、今ここでそれをどうこうとはちょっとご発言できないので、この後、会長とも事務局でご相談させていただいて、例えば都市型公害のほうとかというご意見もありましたけれども、どちらがより親戚関係に近いのかというようなこともいろいろ考えながら、あるいは位置づけるための理論的な構成も考えながら、こちらのほう、検討させていただきたいと思います。みどりの問題もありましたし、資源循環の問題もありましたし、それから多様な主体の活動というところもありましたので、この辺の基本目標はもう一度、事務局のほうで会長にご相談させていただきながら、考えていきたいと考えております。

それから、少し言わせていただければ、亀井委員のご発言ですが、都市型公害なのですが、こちらはあくまでこの4-2は、公害という面で記述をしたいと考えております。ここを安田委員のような都市型環境としてしまうと、ちょっと範囲がぼやけてしまうと。あくまで都市型公害対策ということでここは記述したいと思いますが、ヒートアイランドの扱いについては、この後、ちょっと事務局のほうで再度検討させていただきたいと思います。

○会長 はいどうぞ。

○安田委員 こういうものをやる時、いわゆるシステムズ・アナリシスというか、システムズ・アプローチするのですが、その場合の理論的な考え方としては、ゴール・プログラム・ストラクチャー、英語で恐縮なのですが、ゴール・プログラム・ストラクチャーという形でやって、それを階層構造につくっていくと、重複とかダブリとか、それが割ときちんとできますので、そういう方法をぜひ使っていただきたいと思いますが。日本語の解説書がちょっと少ないので。ちょっと最近、僕、見てないのですが。

○環境対策課長 ありがとうございます。

それから、ちょっと言い忘れましたけれども、個別施策の重なり合いというのは、どこかに書いて、また同じようなところがありますので、再掲という形で載せていくということでも対応していきたいと思います。

○会長 置き場所というか、本質もあるし、それから、やはり役所になってくると、対策も考

えるから、対策がみどりによって講ずることが可能であればその場所に置くということになると思います。これがヒートアイランドはかなり大きく浮かび上がってきますし、あんまり考えないで、お金もかなり多額に必要になってきますし、今後の問題だと思えますけれどもね。日本はもっと緑地の整備にたくさん力を入れなきゃだめだと、やはり書いてありますよね。日本のヒートアイランド対策がどうなっているかというのは、外国からも注目されていると思います。

僕は今までも何遍も言っているけれども、新宿は新宿御苑があるからかもしれませんが、ああいう大きいみどりをつくろうとは、もうあんまり考えてないみたいですね。だから、例えば、超高層ビルや都庁もありますけれども、いろんな大きな企業にスポンサーになってもらって、そういう大企業に緑地を大きなものをつくってもらう。そういうふうなのもアイデアだし、新宿らしいところだと思います。今後、いろいろ次のステージで考えていくべき課題だと思います。

さて、時間もそろそろ参りますので……

○**崎田委員** 別件でよろしいですか。すみません。

資料3を見ながら気づいたんですが、ちょっと基本計画から広がってしまいますけれども、この追加資料のところ、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける環境活動というふうに書いてあります。それで、何回か前の委員会でちょっとお話を申し上げたかと思うのですが、私は今、この組織委員会が設けている外部の専門家がアドバイスをさせていただくところに入っていて、特にまちづくり持続可能性に関して意見を申し上げています。

先日、この組織委員会は、いろんな方がいろんなところで参画プログラムという、いろんなプロジェクトが盛り上がり、機運の醸成というのを考えているのですが、そういう参画プログラム、いろんなプログラムを認証して、マークを使っていただくような、そういう取り組みをしているのですが、その応募状況という一覧が出てきたときに驚いたのですが、オリンピックはスポーツ、文化、環境というのが三本柱なのですが、スポーツのようなイベントなりプロジェクトと文化関係のイベントやプロジェクトは物すごく多いのですが、環境分野の応募というのが非常に少なく、ちょっと今、数字を忘れたので、雰囲気全体を100としてお話をすると、スポーツと文化が45、45で、残り10のうちの本当の3ぐらいが環境のプロジェクトというか、提案という話なんです。

ですから、やはり日本ではまだ環境分野の機運の醸成が進んでいないのだと、IOCなど

も非常に驚いています。オリンピックのようなこういう一見、環境負荷があるようなものを、できるだけ環境にいいような取り組みをしながら、社会のレガシーとして定着してもらいたいという思いを持っている行事なので、ぜひ新宿区も国立競技場がある地域なので、そういうプロジェクトをみんなで考えて提案をして、きちんと組織委員会で認証してもらって、外にも新宿がこうやっているのだというのを発信するようなプロジェクトを、これからみんなで考えて、やっていければなというふうな印象を持っています。

ぜひ、以前、いろいろ区の方ともお話をしたときに、いろんなおもしろいアイデアがいろいろ出てきたのですが、それを私がここで申し上げるとあれなので、みんなで何かブレインストーミングするようなときをつくっていただいて、本当にその中で、どれだったら私たち区民や事業者も一緒になってできるのかとか、何かそんな盛り上げをつくっていったら、開催地として、きっといろいろなセクションでいろんな企画を考えておられるんだと思うのですが、この環境分野でもちゃんと考えていくことができるんじゃないかなというふうに思っています。道をお掃除してきれいにするというだけじゃなくて、やはりもう一工夫、みんなできれいに、しっかりとした町というか、町並みを見せていくということもすごく大事だと思いますし、そうじゃない取り組みでもいいですし、また具体的にはそういうことを話せるような場をつくって、みんなで取り組んでいけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

○**会長** 皆さん、他にその他ということでは何かございますか。次第の4でございますけれども、特にございません——はいどうぞ、千田委員。

○**千田委員** この基本目標2の2-2の水やみどりに親しめる環境づくりの水というのは、やはり神田川ぐらいで、水の話はあまり出ないみたいですが、

○**会長** 出ないと困りますけれども。これからの問題で、検討していくのでしょうか。

○**環境清掃部長** 水とみどりということなのですが、神田川、妙正寺川、新宿、川がございまして、あと、それと外堀ですね。ちょうど新宿を取り囲む形で水辺があるということで、外堀については、現在、新宿区が所管しているということではないですが、千代田、港の3区共同で、保存管理計画を立てているわけですが、今後、そういった外堀についても水辺に親しめるような何か整備ができないか、そういうようなことについても、今後には考えていきたいなと思っております。あと、それ以外にも、例えば公園の中でも水に親しめる空間をつくるか、例えば遊歩道のようなところで流れをつくってみるとか、いろんな形で水を使って、水に親しめるような空間についても、考えていければ

なというところはございます。これについては、都市マスタープランの中でも、水とみどりの輪というようなことがうたわれておりまして、そういった部分についても、まちづくりとあわせて今後取り組んでいきたいなというふうには思っているところです。

○千田委員 もちろん、みどりは水がないとだめですね。

○会長 前々から私、前の区長さんに水の新宿ということで、噴水含めて、修景とか兼ねて、いわゆるヒートアイランド防止に一番役に立つので、町中に噴水等をつくったらいかがなものかという話はしていたのだけれども、どうも首を縦に振ってくれなかったですね。

○崎田委員 あと、すみません、ちょっと関連で。すみません、1つだけ。すみません。短く終わります。関連です。すみません。

実は、今度のオリンピックの競技会場が今、建てかえてますけれども、せっかく新宿区がいわゆる新宿御苑の北側のところに玉川上水の分流をつくったので、その先から今度は渋谷川のほうに水を流すような、そういう水の流れをつくったらどうかという提案をしているような方もいらっしゃるって、今、熱心に動いておられますので、またそういう話も出てくるというふうに思います。

それと、あと、すみません、先ほどお話ししたように、あと、いろんなプロジェクトの中で都市鉱山メダルの話は実現できたので、ちょっとその話を情報提供、新宿区は今、真っ先に取り組んでいただいた自治体ですので、何か情報提供して、私からというよりは、区役所のほうから情報提供していただくといいのではないかなというふうに思いますが、よろしくお願いします。

○会長 どうぞ。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。

今、崎田委員のほうからお話がありました都市鉱山メダルプロジェクトということで、2月16日から都庁のほうに回収ボックスを設置して、回収を開始しました。その日にはイベントを実施しまして、小池都知事と新宿区長と一緒に携帯電話を箱に投入するというので、やらせていただきました。それで、都庁の回収ボックスというのは、新宿区の回収ボックスを置いて実施しておりまして、もう早々に1万個以上が都庁のほうは集まったというふうに聞いております。また、新宿区役所1階でも回収ボックスを設置してまして、回収をしています。その他、従来、各特別出張所10カ所、こちらのほうにも小型家電の回収ボックスを設置してありましたが、これについても同様の考え方で回収を行っております。その他、区役所の7階、清掃関係の施設でも回収を行っております。

以上です。

○環境対策課長 回収した後、どうなりますか。

○ごみ減量リサイクル課長 回収した後ですが、それについては、東京都と組織委員会の話し合いもあるのですが、基本的には、認定事業者という事業者が、環境省から認定された小型家電等から金属やそういうものを取り出して再生していく業者に引き渡しまして、その業者については組織委員会と契約した業者がそれに当たりまして、集めたものをメダルに再生していくということで、ちょっと何トンぐらいというのは忘れたのですが、かなりの量が必要になりますので、金・銀・銅ということで集めます。その他、ドコモと組織委員会が契約しまして、ドコモの店頭で回収した携帯電話等も、事業者により金・銀・銅を取り出してメダルへとしていくという、そういう流れになっております。

○崎田委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

他にその他でございますか。

ありがとうございました。ご熱心にどうもありがとうございました。

◎事務局からの連絡事項等

○会長 最後、事務局のほうからその他お願いいたします。

○環境対策課長 事務局のほうから次回の開催予定でございます。第11期の環境審議会委員の皆様ですが、第6回の環境審議会になります。次回の開催は5月12日金曜日、午前10時から、会場は第4委員会室、この隣の会場になります。5月12日金曜日10時から、会場は隣の第4委員会室を予定しております。またご案内いたしますけれども、よろしく願いしたいと思います。

それから、最後になりますが、この場をおかりいたしまして、職員の人事異動等がございましたので、そのご案内をさせていただきます。

この中におります一番端にいる奥山、環境対策課に8年在籍しておりましたが、このたび異動となりましたので、ご報告させていただきます。

それから、私、環境対策課長、本村ですが、退職いたしますので、本日で皆様とはこれで最後ということになります。私の後任は、たまたまですが、ごみ減量リサイクル課長の組澤が今後、環境対策課長としてこちらの環境審議会を担当させていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、もう1人、環境清掃部長、柏木も退職となります。

○環境清掃部長 今回の11期の皆さん、1年間ということでございますけれども、前期の10期から委員をお務めになっていただいている方は、ちょうど3年間お世話になりました。私自身はこういった環境のセクションに来たのは初めて、初めてで最後ということになってしまいましたけれども、本当に皆様方、ご熱心にご議論いただきまして、また、事務局のほうから毎回毎回、宿題を出させていただいて、それにもお応えをいただいたということで、本当に感謝しております。

私、退職ということでございますが、実は生まれ育ちが新宿ということもございますので、やはり新宿への思い入れ、非常に強いものがございます。今後とも、ちょっと区役所を離れますけれども、新宿のことについてはまた見守り、また、何かできることについてはお手伝いさせていただければとは思っております。

どうも皆さん、ありがとうございました。

○会長 皆さん、ご苦労さまでした。（拍手）

○環境対策課長 ありがとうございました。

じゃあ、会長、以上でございます。

◎閉会

○会長 では、これもちまして、第11期の審議会、終わりにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午前11時39分閉会